# 安芸市企業版ふるさと納税実施支援委託業務に係る 公募型プロポーザル審査要領

#### 1. 目的

この要領は、安芸市が実施する安芸市企業版心るさと納税実施支援委託業務に関する公募型プロポー ザル(以下、「プロポーザル」という)の審査について必要な事項を定める。

# 2. 審査の項目及び点数

別紙審査項目のとおりとする。

# 3. 審查方法等

安芸市企業版ふるさと納税実施支援委託業務公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)では、「安芸市企業版ふるさと納税実施支援委託業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき 提出された企画提案書と審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。

(1) 日程•場所

日程:令和7年5月21日(水)

場所:安芸市役所内

- (2) 審査委員会におけるプレゼンテーション
  - ①プレゼンテーションには、原則として契約締結後に業務責任者になる予定の者の出席を必須とし、 出席者は説明者(パソコン操作員等)を含め3名以内とする。
  - ②プレゼンテーションの場所・時間については、開催通知文にて通知する。
  - ③プレゼンテーション 20 分以内、ヒアリング 10 分以内 計 30 分以内
  - ④プレゼンテーションの順番は、提案書等の提出順とする。

### (3) 実施方法

プレゼンテーション実施方法については、令和7年4月28日(月)の参加資格結果通知以降において、本市と個別相談のうえ、下記のいずれかの方法により実施する。

#### 【対 面】

①スクリーン、プロジェクター、パソコン用スピーカー等を企画調整課が準備する。その他については、事業者が準備すること。

#### 【オンライン】

- ①プレゼンテーションに使用する会議ツールは、ZOOM とする。
- ②本市が事前に通知する日程、方法により、事前接続テストを行う。
- ③プレゼンテーション会場において、スクリーン、プロジェクター、パソコン用スピーカー等は、 企画調整課が準備する。

#### (4)審査方法

- ①各審査委員は、各参加者のプレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査項目」の内容に基づき審査を実施する。
- ②すべての参加者の審査終了と同時に、各審査委員の審査結果を集計し、候補者と次点者を決定する。
- ③審査委員の各評価項目を合計した評価点が、審査委員から最も多く第1位の順位を獲得した者を 「候補者」に、2番目に多く第1位の順位を獲得した者を「次点者」として選定する。

第1位の順位を獲得した者が同数の場合は、第2位を最も多く獲得した者から順に、候補者、次 点者を選定する。第1位、第2位獲得数が同数の場合は、見積価格が低い方を受託候補者として 選定する。

- ④参加資格者が1者の場合であっても、審査及び評価を行い、基準(審査会委員全員の評価点の合計が、当該配点の合計の6割を超えていること)を満たしていると判断した場合は受託候補者として選定する。
- ⑤審査結果等についての異議申立ては、一切受け付けない。

# 別紙 審查項目

- ①提案内容及びプレゼンテーションについては、企画提案内容(企画提案書・プレゼンテーション・ヒアリング内容)をもとに、審査委員が採点した得点の合計点とする。
- ②見積書及び内訳書については、提出された見積書及び内訳書をもとに、次の算定式に基づき、事務 局において採点する。

<u>価格評価点</u>=配点(10点)×全体の最低提案額÷当該提案額

※小数点以下の端数が生じた場合は、少数点以下を四捨五入する。

審查項目 100点満点

審查項目	審查内容	配点
企画提案	寄附見込企業に対する働きかけの方法は、本市が実施する地方創生事業の特徴、強みを踏まえ、効果的かつ現実性のあるものとなっているか。	30
	本市の現状や課題を的確に捉え、寄附を行う見込みのある企業への働きかけの方法は、効果的なものとなっているか。	20
業務遂行	作業スケジュールに無理がなく、本業務の目的と内容に沿った実 施可能な提案となっているか。	10
	主担当者は、本業務に必要な知識や業務執行能力を有し、本業務に生かすことが期待できるか。	10
独自性	提案者の独自のノウハウやネットワーク、視点を活かした手法が 提案されているか。	10
見積価格の妥当 性	委託限度額以内であるか。妥当な提案価格か。	10
プレゼンテーシ ョン	プレゼンテーションは、分かりやすく論理的で説得力があるか。業務に 対する取組意欲、熱意が感じられるか。	10